

# 掲 示 事 項

## 【入院基本料に関する事項】

### 【1号棟】※療養病棟（84床）

当病棟では、1日に看護職員と看護助手がそれぞれ8人以上勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員及び看護助手それぞれ1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで、看護職員及び看護助手それぞれ1人当たりの受け持ち数は28人以内です。

### 【2号棟】※緩和ケア病棟（15床）

当病棟では、1日に5人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

### ※入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び 身体拘束最小化について

- ・当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、入院日より7日以内に文書によりお渡ししております。
- ・当院では、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化について基準を満たしております。